

証券コード 7519
平成27年6月10日

株主各位

愛知県小牧市小木五丁目411番地
五洋インテックス株式会社
代表取締役社長 大脇功嗣

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県小牧市小木五丁目411番地
当社本社 3階
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役4名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.goyointex.co.jp/>）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、円安による実質所得の低下などから個人消費に弱さがみられたものの、雇用情勢の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、室内装飾品関連（カーテン等）市場に影響を及ぼします新設住宅着工総戸数が大幅に減少したため、厳しい経営環境となりました。

このような状況の下、当社グループは平成26年6月にメインブランドのひとつであります「サザンクロス」の見本帳を4年ぶりに改訂、平成26年4月に業務提携を行いましたCasablanca Group Limitedとは、香港、中国市場での当社カーテンの販売及び同社のベッドリネン商品の国内販売の構築を行うとともに、太陽光パネル等の環境関連の販売を実施いたしました。

売上高は、室内装飾品関連が消費税率引き上げに伴う反動の影響を受け減少しましたが、太陽光パネル等の環境関連の販売が寄与し増加となりました。

利益面におきましては、室内装飾品関連の売上総利益の減少、見本帳「サザンクロス」の改訂に係る販売促進費用等の増加、営業外費用として第三者割当による社債発行費等が発生したことで、損失が拡大いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比5.1%増の1,597百万円、営業損失は70百万円（前連結会計年度は54百万円の営業利益）、経常損失は85百万円（前連結会計年度は41百万円の経常利益）、当期純損失は90百万円（前連結会計年度は25百万円の当期純利益）となりました。

なお、セグメントごとの業績は次のとおりであります。
(室内装飾品関連)

売上高は前年同期比12.9%減の1,323百万円、営業利益は58百万円（前連結会計年度は54百万円の営業利益）となりました。

(環境関連)

新たに太陽光パネル等の受注があり、結果として売上高は211百万円、営業利益は16百万円となりました。

(その他)

新たにタブレット端末やエステ商材等の受注があり、結果として売上高は62百万円、営業利益は0百万円（817千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

金融機関からの借入により375百万円、新株予約権付社債及び新株予約権の行使等により124百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外景気の下振れリスクは存在するものの、雇用情勢の改善や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移するものと考えられます。

室内装飾品関連（カーテン等）業界におきましては、持家の着工やマンションの販売戸数が持ち直してきていることから、住宅建設は底堅く推移するものと思われます。

このような状況の下、当社グループは平成26年6月に大幅改訂いたしました見本帳「サザンクロス」による売上効果を見込むとともに、メインブランド「インハウス」の追加新柄の発表、世界の中でトップブランドであります「ニヤノルディスカ」の販売強化を行い、室内装飾品関連の拡大を目指します。

また、環境関連におきましては、太陽光パネルをはじめ新たな商材の販売を視野に入れ、売上高の増加及び経営基盤の安定化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期 別 区 分	第35期 平成24年3月期	第36期 平成25年3月期	第37期 平成26年3月期	第38期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売 上 高	1,091	1,312	1,519	1,597
経常利益 (△は損失)	△148	△164	41	△85
当期純利益 (△は純損失)	△163	△190	25	△90
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	△23円63銭	△21円72銭	2円10銭	△6円79銭
総 資 産	1,157	1,204	1,316	1,474
純 資 産	434	438	577	615

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期 別 区 分	第35期 平成24年3月期	第36期 平成25年3月期	第37期 平成26年3月期	第38期 (当期) 平成27年3月期
売 上 高	987	1,197	1,381	1,474
経常利益 (△は損失)	△154	△159	36	△86
当期純利益 (△は純損失)	△168	△185	22	△91
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	△24円45銭	△21円11銭	1円79銭	△6円85銭
総 資 産	1,146	1,192	1,301	1,460
純 資 産	434	443	578	615

(6) 主要な事業内容

インテリアファブリックス、カーテン生地及び縫製品の販売
太陽光パネル等の販売

(7) 主要な事業所

本 社 愛知県小牧市小木五丁目411番地

物 流 広巾センター、商品センター、カットセンター
(愛知県小牧市)

営 業 所	札幌営業所	(札幌市中央区)
	仙台営業所	(仙台市泉区)
	東京支店	(東京都品川区)
	名古屋営業所	(愛知県小牧市)
	大阪支店	(大阪市中央区)
	広島営業所	(広島市中区)
	福岡営業所	(福岡市博多区)

(注) 名古屋営業所は平成27年5月1日をもって名古屋支店となりました。

店 舗	イフ浜松店	(浜松市中区)
	イフ本店	(愛知県小牧市)
	イフ富山店	(富山県富山市)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
55名	3名増

(注) 上記の従業員数には、使用人兼務役員2名及び臨時従業員30名は含んでおりません。

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47名	3名増	38.8才	5.9年

(注) 上記の従業員数には、使用人兼務役員2名及び臨時従業員29名は含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ フ	15,000千円	100.00%	室内装飾品の販売

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	271,304千円
株式会社大垣共立銀行	153,498千円
株式会社商工組合中央金庫	100,271千円
株式会社中京銀行	40,000千円
岐阜信用金庫	20,000千円
株式会社日本政策金融公庫	16,580千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 13,705,794株
(自己株式2,904株を除く。)

(3) 株 主 数 941名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	2,104千株	15.35%
株 式 会 社 大 倉 商 事	1,025千株	7.47%
株 式 会 社 S B I 証 券	742千株	5.41%
廣 告 社 株 式 会 社	575千株	4.19%
大 脇 功 嗣	344千株	2.51%
安 藤 孝 子	250千株	1.82%
五 十 畑 純 子	232千株	1.69%
山 崎 光 博	208千株	1.51%
シ モ ダ 産 業 株 式 会 社	189千株	1.37%
綾 川 滋 成	188千株	1.37%

(注) 持株比率につきましては、自己株式(2,904株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

① 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

当社は、平成26年4月7日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年8月26日付けで、すべての新株予約権について行使が終了しております。

② 第2回新株予約権

発行決議の日	平成26年4月7日
新株予約権の数	40個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,882,640株
行使価額	116円
行使期間	平成26年4月26日～平成28年4月25日

(注) 平成27年3月31日現在、1,694,376株の潜在株式が存在いたします。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	福 田 富 昭	フェニックスビジネス株式会社会長
代表取締役社長	大 脇 功 嗣	株式会社イフ代表取締役社長
取 締 役	久 保 真 二	営 業 本 部 長 株 式 会 社 イ フ 取 締 役
取 締 役	小 林 光 博	管理部長（兼）環境事業部長
常 勤 監 査 役	井 上 堯 夫	株 式 会 社 イ フ 監 査 役
監 査 役	谷 口 優	弁 護 士
監 査 役	多和田 武	公 認 会 計 士

- (注) 1. 監査役谷口優氏及び多和田武氏は社外監査役であります。なお、谷口優氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役多和田武氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役及びその独立役員について、これまで当社は職務を適切に遂行できる適任者がいなかったことから選任はしておりませんでしたが、第38期定時株主総会において選任する予定であります。
4. 取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成26年6月27日開催の第37期定時株主総会終結のときをもって、監査役大島克己氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 取締役小林光博氏の担当は、平成27年5月1日付で管理部長（兼）新規事業部長に異動となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 12,410千円

監査役 4名 6,987千円

（うち社外監査役 3名 2,340千円）

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	谷 口 優	当期開催の取締役会17回中13回、監査役会12回中9回に出席し、必要に応じて特に弁護士として専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	多 和 田 武	就任後開催の取締役会12回中10回、監査役会9回中8回に出席し、公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

13,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

13,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりますので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

コンプライアンス体制の構築、維持、整備に向け、監査役及び内部監査部門が連携して調査を行い、取締役会に報告する。コンプライアンスに関する社内の報告体制として、各担当部署の責任者は内部監査部門への報告を徹底する。

- (2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する為の体制

当社の取締役会は、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に行う。また、各取締役の職務に関して意見の交換を行い、職務改善を行う。

- (3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、文書ならびに関連資料を保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。また、文書管理規程に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管及び管理し、当社役員は社員に対してこれらの文書の保存及び管理を適正に行うよう指導する。

- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、商品品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関しては、内部監査部門と担当部署にてリスクに対する評価を行うとともに適切な対応を協議し、取締役会へ報告する。

不測の事態が生じた場合は、直ちに担当取締役に報告し、責任者を決定し速やかに対応する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保する為の体制

子会社に関しては、当社の内部監査部門が監査を行い、当社グループとしての業務が適正であるかを調査する。調査の結果は担当取締役へ報告し、重要度の高い事項については、対応を検討する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く事に関する事項
ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する専任の社員はいないが、監査役より補助する社員の要請があった場合は、内部監査部門の社員が補助を務め、監査役からの指示により業務を執行する。

監査役の補助を務める内部監査部門の社員は、取締役からの指示命令を受けず、独立した立場となり、業務を遂行した評価については、監査役の意見を求める。また、職務を補助する内部監査部門の社員の任命、異動については、監査役会の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員は、監査役に対して法定の事項に加え、全体的に重要な影響を及ぼす事項、監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行う体制を設ける。

(8) その他の監査役の監査が実効的に行われる事を確保する為の体制

監査役は、常に重要な会議に出席し、取締役及び社員と意見交換を行う。また、監査報告をもとに代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を実施する。

剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の1つとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。また、内部留保金につきましては、経営体質の強化、設備投資、将来の事業展開に備えることを方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期純損失であることから、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期復配を目指して努力いたす所存でございます。

貸借対照表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	944,383	流 動 負 債	493,184
現金及び預金	288,943	支払手形	46,120
受取手形	10,388	買掛金	104,010
売掛金	349,695	短期借入金	143,500
商 品	265,638	一年内返済長期借入金	149,200
貯 蔵 品	8,752	リース債務	171
前 渡 金	13,429	未 払 金	19,277
前 払 費 用	7,861	未 払 費 用	11,523
未収還付法人税等	1,235	未払法人税等	5,439
そ の 他	1,685	未払消費税等	9,467
貸倒引当金	△ 3,247	賞与引当金	3,000
固 定 資 産	515,988	預 り 金	1,249
有形固定資産	442,306	前 受 金	224
建 物	147,000	固 定 負 債	351,480
構 築 物	0	長期借入金	308,953
車両運搬具	0	リース債務	729
器 具 備 品	4,972	繰延税金負債	3,154
土 地	289,500	退職給付引当金	26,384
リース資産	833	役員退職慰労引当金	5,324
無形固定資産	7,358	資産除去債務	6,935
商 標 権	213	負 債 合 計	844,665
ソフトウェア	125	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	7,020	株 主 資 本	601,750
投資その他の資産	66,322	資 本 金	993,620
投資有価証券	30,115	資本剰余金	306,916
関係会社株式	0	資本準備金	306,916
出 資 金	30	利益剰余金	△698,380
関係会社長期貸付金	150,000	利益準備金	69,000
破産更生債権等	23,601	その他利益剰余金	△767,380
長期前払費用	4,033	繰越利益剰余金	△767,380
差入保証金	32,144	自 己 株 式	△ 405
貸倒引当金	△173,601	評価・換算差額等	11,936
資 産 合 計	1,460,371	その他有価証券評価差額金	11,936
		新株予約権	2,019
		純 資 産 合 計	615,706
		負債及び純資産合計	1,460,371

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売上高		1,474,279
売上原価		885,300
売上総利益		588,978
販売費及び一般管理費		665,972
営業損失		76,993
営業外収益		
受取利息	1,103	
貸貸収入	9,406	
為替差益	775	
その他の	9,191	20,477
営業外費用		
支払利息	9,573	
売上割引	455	
貸貸原価	9,406	
株式交付費	1,170	
社債発行費	7,979	
その他の	1,657	30,244
経常損失		86,760
特別利益		
投資有価証券売却益	6	6
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純損失		86,753
法人税、住民税及び事業税	4,840	4,840
当期純損失		91,594

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	932,588	245,884	245,884
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	61,031	61,031	61,031
当 期 純 損 失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	61,031	61,031	61,031
当 期 末 残 高	993,620	306,916	306,916

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	69,000	△675,786	△606,786	△264	571,422
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					122,063
当 期 純 損 失		△91,594	△91,594		△91,594
自己株式の取得				△140	△140
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△91,594	△91,594	△140	30,328
当 期 末 残 高	69,000	△767,380	△698,380	△405	601,750

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	7,018	7,018	—	578,440
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				122,063
当 期 純 損 失				△91,594
自己株式の取得				△140
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,917	4,917	2,019	6,937
事業年度中の変動額合計	4,917	4,917	2,019	37,265
当 期 末 残 高	11,936	11,936	2,019	615,706

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び時価方法

商 品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品 最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～40年

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に見合う分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末において従業員が自己都合により退職した場合の退職金要支給額の100%を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、業績不安定のため引当を停止しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 889,898千円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 19,597千円 |

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

建物	142,549千円
土地	289,500千円
定期預金	22,109千円
投資有価証券	30,115千円
計	484,274千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	143,500千円
一年内返済長期借入金	30,672千円
長期借入金	53,030千円
計	227,202千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	48,340千円
営業取引以外の取引高	14,056千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	1,650	1,254	—	2,904

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取請求により増加 1,254株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な発生原因は、貸倒引当金繰入超過額、たな卸資産評価損、減損損失、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

繰延税金資産に対して、全額評価性引当額を計上しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の 名 称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 イフ	愛知県 小牧市	15,000	室内装 飾品の 販売	所有 直接 100.0	当社商品 の販売 役員の 兼任 資金の 援助	商品の 販売 (注) 1.2 資金の 回収 貸倒引 当金の 繰入 利息の 受取 資産の 賃貸等 (注) 1.2	48,340 — — 1,050 13,006	売掛金 長期 貸付金 (注) 1.2 貸倒 引当金 流動 資産 (その他) 流動 資産 (その他)	18,801 150,000 150,000 82 714
役員及 びその 近親者	大脇功嗣	—	—	当社代 表取締 役社長	被所有 直接 2.5	債務被保 証	当社銀行 借入に 対する 債務被 保証(注) 3 銀行借 入債務 の連帯 保証(注) 4	198,306 500,077	— —	— —

(注) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
2. 上記取引は、当社と関連を有しないほかの事業者と同様の取引条件によっております。
3. 当社銀行借入に対する債務被保証については、保証料の支払いは生じておりません。愛知県信用保証協会との信用保証委託契約を締結するにつき、当該契約については連帯保証契約を受けたものであり、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。
4. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長の大脇功嗣より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の差入れは行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 44円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 6円85銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

I T事業開始及び借入について

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、市場規模の拡大が見込まれる通信プラットフォーム、コンテンツ及びアプリケーション等の開発、運用を行うI T事業を平成27年5月1日より開始すること、また、同事業を開始するにあたり、次の通り借入を実施することを決議いたしました。

1. 借入の用途
サーバー機器関連一式の購入
2. 借入先の名称
岡田敦司
3. 借入金額及び借入条件
金額：360,000千円、利率：年1%
4. 借入の実施時期及び返済期限
実施日：平成27年6月30日迄、返済期限：平成30年4月30日 一括返済

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	958,194	流 動 負 債	505,533
現金及び預金	295,467	支払手形及び買掛金	155,928
受取手形及び売掛金	364,823	短期借入金	143,500
商 品	268,622	一年内返済長期借入金	149,200
貯 蔵 品	8,752	リ ー ス 債 務	171
そ の 他	23,728	未払法人税等	5,897
貸倒引当金	△ 3,199	未払消費税等	11,597
		賞与引当金	4,576
		そ の 他	34,661
固 定 資 産	516,488	固 定 負 債	354,023
有形固定資産	442,306	長期借入金	308,953
建物及び構築物	147,000	リ ー ス 債 務	729
土 地	289,500	繰延税金負債	3,154
リ ー ス 資 産	833	退職給付に係る負債	28,926
そ の 他	4,972	役員退職慰労引当金	5,324
無形固定資産	7,358	資産除去債務	6,935
商 標 権	213	負 債 合 計	859,556
ソフトウェア	125	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	7,020	株 主 資 本	601,169
投資その他の資産	66,822	資 本 金	993,620
投資有価証券	30,115	資本剰余金	306,916
差入保証金	32,644	利益剰余金	△698,961
そ の 他	28,007	自 己 株 式	△ 405
貸倒引当金	△ 23,944	その他の包括利益累計額	11,936
		その他有価証券評価差額金	11,936
		新 株 予 約 権	2,019
資 産 合 計	1,474,683	純 資 産 合 計	615,126
		負債及び純資産合計	1,474,683

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額
売上高	1,597,101
売上原価	941,389
売上総利益	655,712
販売費及び一般管理費	726,207
営業損失	70,495
営業外収益	
受取配当金	674
為替差益	775
保険解約返戻金	957
その他の	4,044
営業外費用	
支払利息	9,573
売上割引	455
株式交付費	1,170
社債発行費	7,979
その他の	1,791
経常損失	85,014
特別利益	
投資有価証券売却益	6
特別損失	
固定資産除却損	0
税金等調整前当期純損失	85,007
法人税、住民税及び事業税	5,838
少数株主損益調整前当期純損失	90,846
当期純損失	90,846

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	932,588	245,884	△608,114	△264	570,094
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	61,031	61,031			122,063
当 期 純 損 失			△90,846		△90,846
自 己 株 式 の 取 得				△140	△140
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	61,031	61,031	△90,846	△140	31,075
当 期 末 残 高	993,620	306,916	△698,961	△405	601,169

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	7,018	7,018	—	577,112
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				122,063
当 期 純 損 失				△90,846
自 己 株 式 の 取 得				△140
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4,917	4,917	2,019	6,937
連結会計年度中の変動額合計	4,917	4,917	2,019	38,013
当 期 末 残 高	11,936	11,936	2,019	615,126

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社イフ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品 最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に見合う分を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、業績不安定のため引当を停止しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 897,865千円
2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

建物	142,549千円
土地	289,500千円
定期預金	22,109千円
投資有価証券	30,115千円
計	484,274千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	143,500千円
一年内返済長期借入金	30,672千円
長期借入金	53,030千円
計	227,202千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結 会計年度期首	増 加	減 少	当連結 会計年度末
普通株式(株)	12,585,860	1,122,838	—	13,708,698

(増加事由の概要)

新株予約権付社債の行使により増加 934,574株

新株予約権の行使により増加 188,264株

2. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 1,694,376株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限
定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しており
ます。

デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減
する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であり
ます。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理
規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価
証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごと
に時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借
対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおり
であります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	295,467	295,467	—
(2) 受取手形及び売掛金	364,823	364,823	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	30,115	30,115	—
(4) 差入保証金	32,644	32,421	△222
(5) 支払手形及び買掛金	(155,928)	(155,928)	—
(6) 短期借入金	(292,700)	(292,700)	—
(7) 長期借入金	(308,953)	(299,615)	△9,337

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ
とから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来
キャッシュ・フローを、満期までの期間及び信用リスクを加味した利
率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ
とから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を
行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており
ます。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	44円73銭
2. 1 株当たり当期純損失	6円79銭

(重要な後発事象に関する注記)

I T事業開始及び借入について

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、市場規模の拡大が見込まれる通信プラットフォーム、コンテンツ及びアプリケーション等の開発、運用を行う I T事業を平成27年5月1日より開始すること、また、同事業を開始するにあたり、次の通り借入を実施することを決議いたしました。

1. 借入の用途
サーバー機器関連一式の購入
2. 借入先の名称
岡田敦司
3. 借入金額及び借入条件
金額：360,000千円、利率：年1%
4. 借入の実施時期及び返済期限
実施日：平成27年6月30日迄、返済期限：平成30年4月30日 一括返済

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田 修二 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、五洋インテックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日開催の取締役会において、I T事業を開始すること、同事業を開始するにあたり借入を実施することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月22日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田 修二 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、五洋インテックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋インテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日開催の取締役会において、I T事業を開始すること、同事業を開始するにあたり借入を実施することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

五洋インテックス株式会社 監査役会

常勤監査役	井 上 堯 夫	㊞
監査役	谷 口 優	㊞
監査役	多和田 武	㊞

(注) 監査役谷口優及び監査役多和田武は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 4 名選任の件

取締役福田富昭氏は本定時株主総会終結のときをもって退任され、また今後の事業拡大のため新たに取締役 4 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	岡 田 敦 司 (昭和46年8月24日生)	平成7年4月 株式会社ヤラクス館本店入社 平成12年6月 株式会社オートツールズジャパ ン設立最高経営責任者 平成19年9月 バンチュ株式会社執行役員兼新 規事業本部長 平成25年8月 エス・アンド・アイ株式会社シ ニアセールスディレクター（現 在に至る） (重要な兼職の状況) エス・アンド・アイ株式会社シニアセールス ディレクター	一株
2	眞 下 法 久 (昭和46年12月16日生)	平成9年9月 税理士法人アイタックスワール ド入社 平成16年1月 有限会社真下会計事務所常務取 締役 平成20年6月 株式会社モアプロフィット設立 代表取締役（現在に至る） 平成26年3月 ダイマサエンジニアリング株式 会社設立代表取締役（現在に至 る） (重要な兼職の状況) 株式会社モアプロフィット代表取締役 ダイマサエンジニアリング株式会社代表取締 役	100,000株
3	名 井 博 明 (昭和20年10月15日生)	昭和44年4月 日本航空株式会社入社 平成8年6月 Pan Pacific Hoteliers Inc. President & CEO 平成15年6月 株式会社 J A L U X 常務取締役 平成20年7月 株式会社オフィス・ディー&オ ー代表取締役社長 平成21年1月 株式会社ウイルコ代表取締役社 長 (重要な兼職の状況) N A I 企画代表	15,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	向 井 徹 (昭和32年8月2日生)	平成13年1月 シーア・インサイト・セキュリ ティ株式会社代表取締役社長 平成20年2月 株式会社リアリット代表取締役 副社長兼ＣＯＯ 平成21年5月 株式会社ドン・キホーテ（現株 式会社ドンキホーテホールディ ングス）執行役員オペレーショ ン統括本部長 平成23年1月 アクリーティブ株式会社代表取 締役社長 （重要な兼職の状況） ビジョナリーラボ株式会社代表取締役 アクリーティブ株式会社取締役エグゼクティ ブフェロー 辻・本郷ＩＴコンサルティング株式会社取締 役	一株

- （注）1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- 岡田敦司氏は、当社との間に金銭消費貸借契約を締結し360百万円の貸主であります。
- 眞下法久氏は、株式会社モアプロフィット及びダイマサエンジニアリング株式会社の代表取締役を兼務し、同社と当社は取引関係にあります。
2. 名井博明氏及び向井徹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 名井博明氏及び向井徹氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての経験と幅広い知識を、当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。

以 上

株主メモ

株主メモ

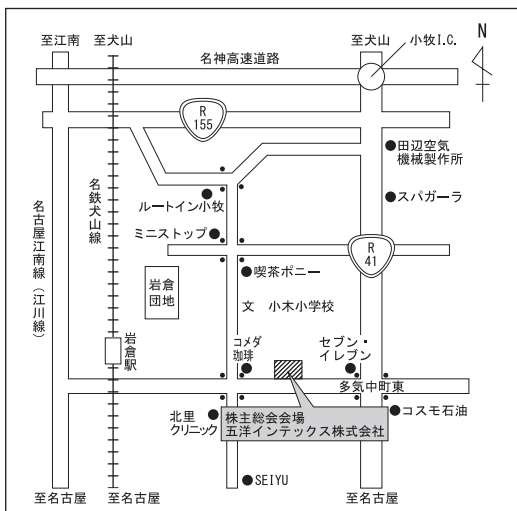
[illegible]

株主総会会場ご案内図

五洋インテックス株式会社

愛知県小牧市小木五丁目411番地

TEL (0568) 76-1050(代)



株主総会会場への交通案内

- 名神高速道路「小牧」I.C. よりお車で約15分。
- 名鉄犬山線「岩倉」駅よりお車で約5分。